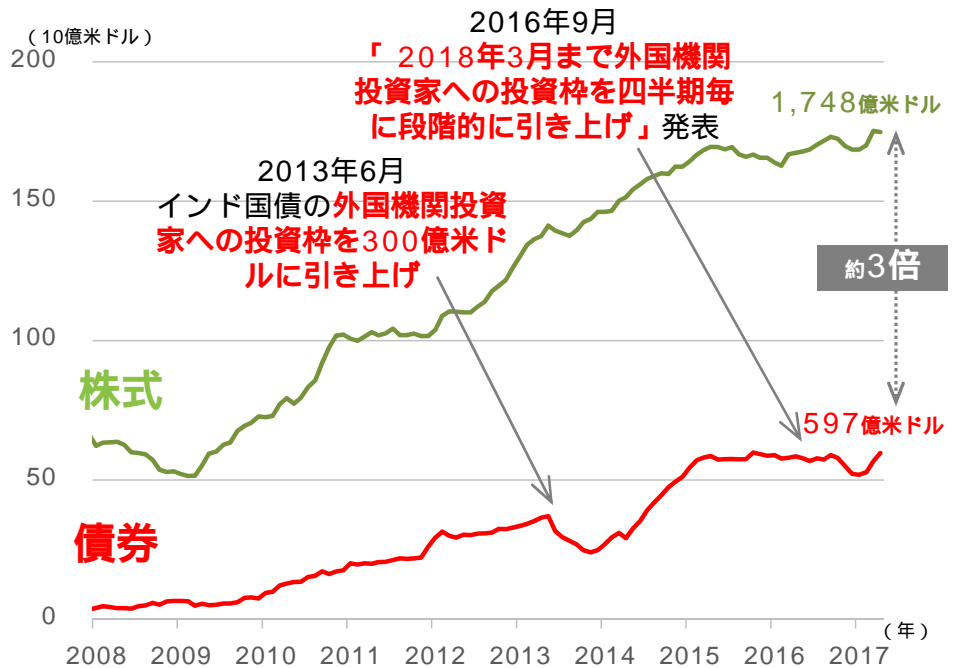


拡大する金融市場と魅力的な利回り水準

臨時レポート
2017年6月21日

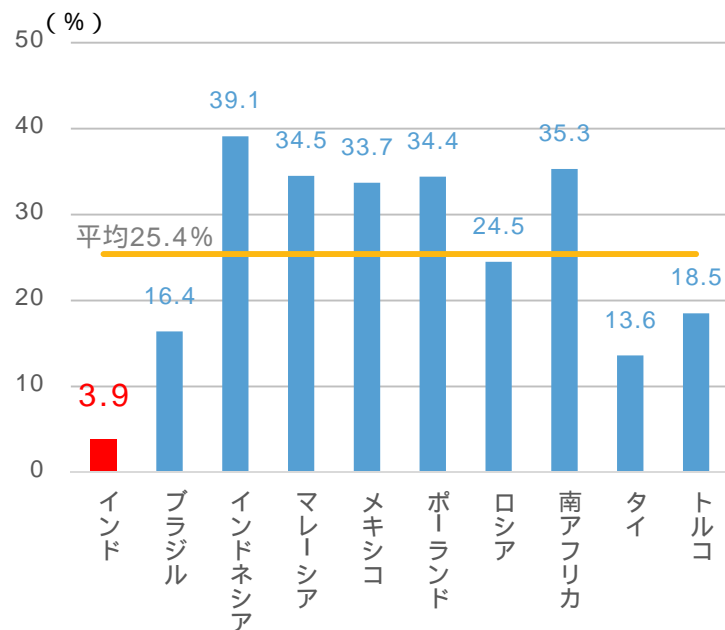
規制緩和で期待されるインド国内金融市場の拡大： 海外からの投資資金フローに変化の兆し

▶ インド国内金融市場における外国機関投資家の保有状況



出所：Securities and Exchange Board of India (SEBI)、ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成
2017年4月末現在

▶ 国債の外国人保有比率：国際比較



平均は表示している各国の平均値
出所：HSBCグローバル・アセット・マネジメントのデータをもとに
HSBC投信が作成 2017年4月末現在

外国機関投資家への投資規制を有するインド国債の外国人保有額は同株式の3分の1

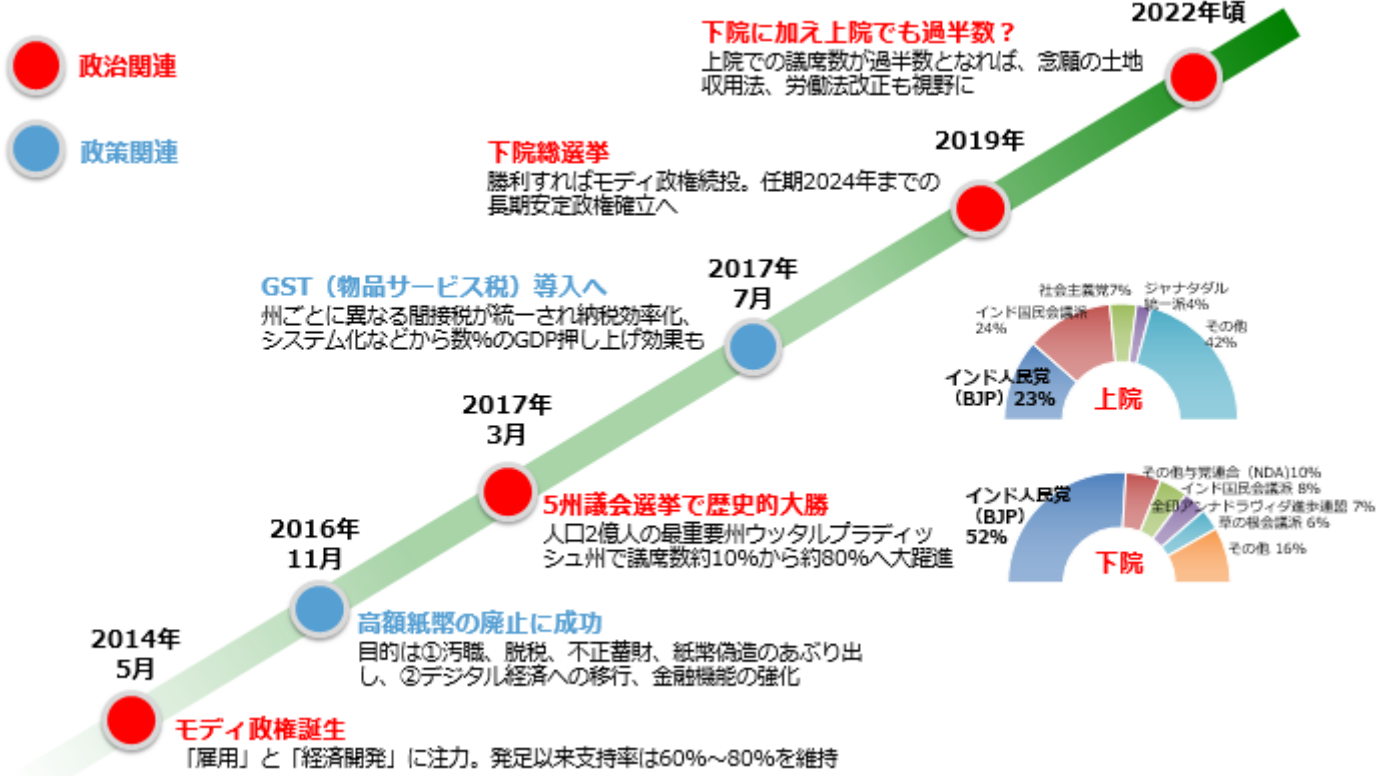
今後もインド国債の外国機関投資家への投資枠は段階的に引き上げられる見通し。一方、国内の銀行に対しては、国債保有を減らし、貸出しが奨励されている

インドにおいては、外国人投資家の保有比率は4%弱

需給面で海外要因の影響は限定的

強固な政権基盤の確立により、モディ政権は長期的な経済成長を可能にする構造改革を強力に推進

▶ 長期安定政権に向けて - 現モディ政権の歩み



出所：各種報道をもとにHSBC投信が作成
2017年6月現在

▶ モディ政権は経済成長の再加速に向けた政策に注力

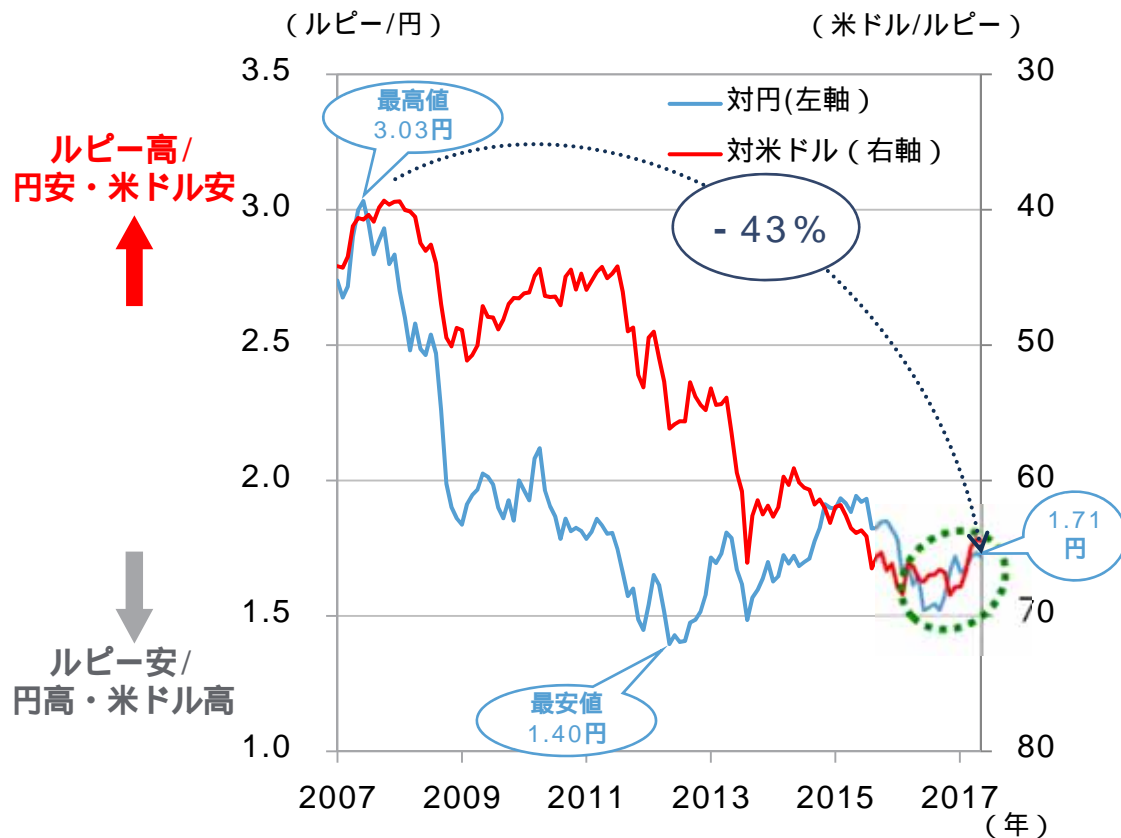
項目	前政権 (シン政権、2004年5月～2014年5月)	現政権 (モディ政権、2014年5月～)
政治基盤	脆弱 与党議席数は2012年に下院で少数派に	強固 下院で単独過半数 劣勢の上院も州議会選挙で勝利を重ね議席増へ
産業振興	IT・サービス関連業に重点	製造業、インフラ整備、 規制緩和に重点
海外からの直接投資	停滞	拡大
インフレ率	高水準	低下傾向
経常収支	悪化	改善
経済成長率	5%台に失速	7～8%以上を目指す

出所：各種報道をもとにHSBC投信が作成
2017年6月現在

割安な通貨ルピー

ルピーは2016年後半から上昇基調に

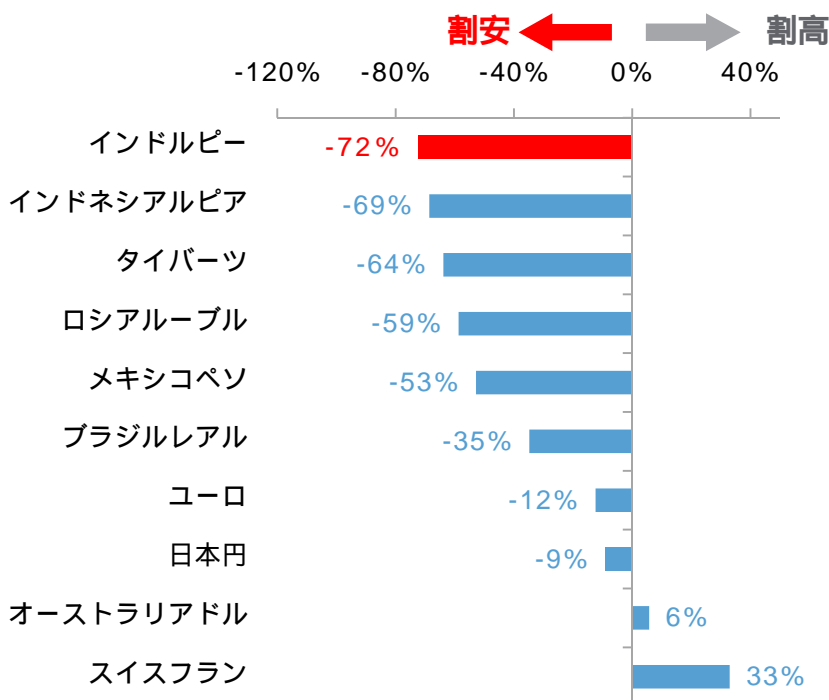
▶ ルピーの推移（対円、対米ドル）



出所：データストリームのデータをもとにHSBC投信が作成 2017年5月末現在

▶ 実勢レートと購買力平価のかい離（対米ドル）

購買力平価で比べると、ルピーには相対的な割安感あり

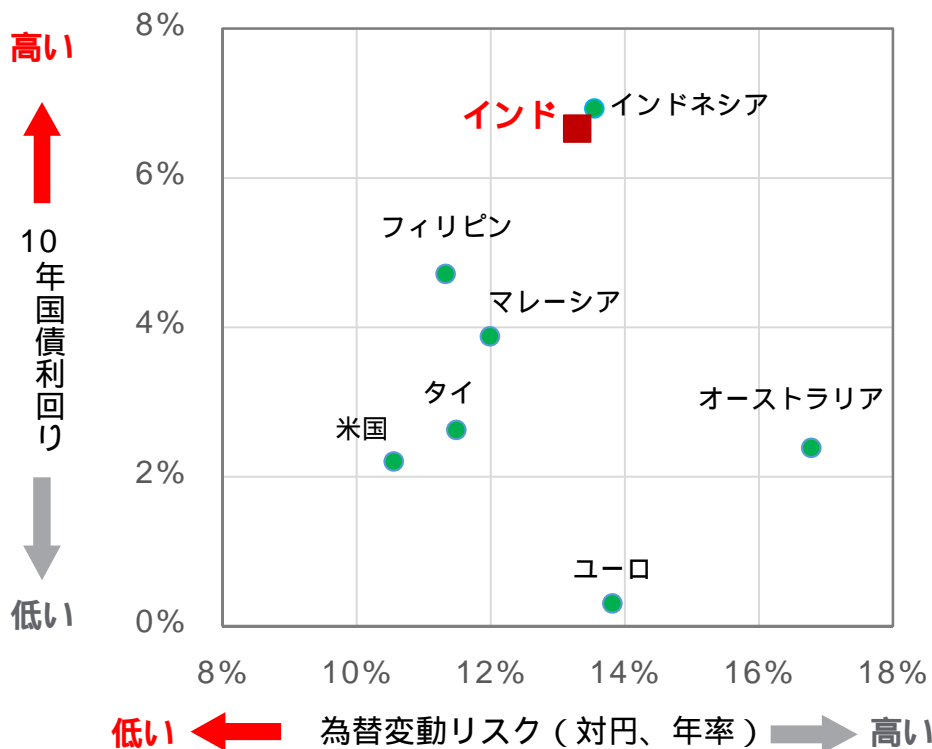


購買力平価とは各国の物やサービスの価格の比較で為替レートが決定されるという理論で算出される為替レート
 実勢レートと購買力平価のかい離 = (購買力平価/実勢レート - 1) × 100、購買力平価は2017年予想
 出所：IMF World Economic Outlook Database (April 2017)、ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成
 2017年5月末現在

魅力的な利回り水準

インド国債の利回りは相対的に高く、為替変動リスクを考慮した利回りで見ても効率的

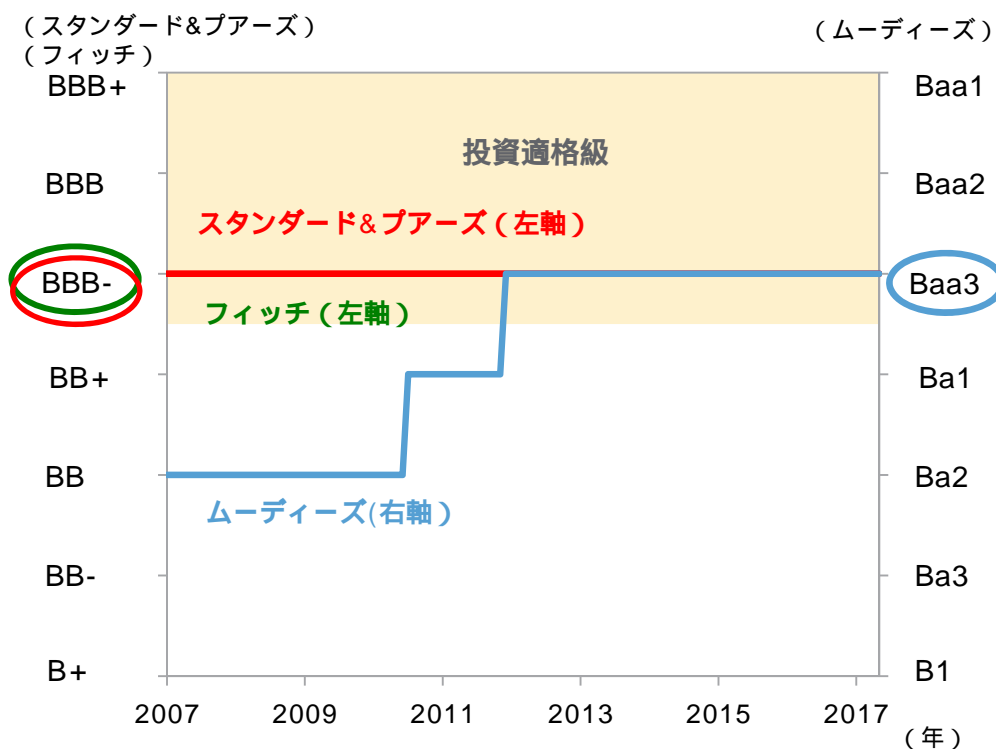
▶ 10年国債利回りと為替変動リスク



為替変動リスクは、2007年5月末～2017年5月末における各通貨の円に対する月次リターン標準偏差、10年国債利回りは、2017年5月末現在の各国の10年国債標準物を使用
出所：データストリーム、FTSEのデータをもとにHSBC投信が作成 2017年5月末現在

▶ 格付けの推移

3大格付会社すべてが投資適格級を付与



格付は現地通貨建長期価格付を使用
出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成 2017年5月末現在

実力分配のメリット

分配の「実力」とは？

投資先ファンド「HSBC グローバル・インベストメント・ファンド インディア・フィックス・インカム(以下、HSBC GIF インド債)」の実勢の金利収益等の水準に応じて毎月の分配金額を決定 1

過大な分配金の払い出しによる基準価額の下落を回避 2

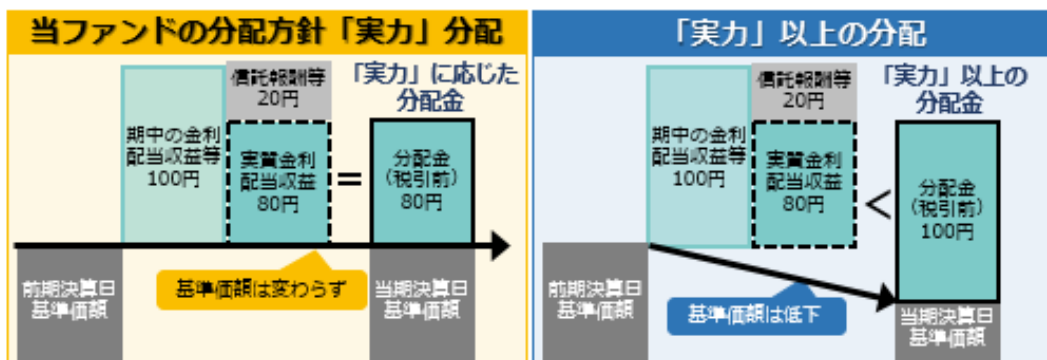
(但し、基準価額自体は市場の変動により上昇・下落します。)

分配金を「実力」以上の水準で払い出すと投資元本が減少し、結果的に複利効果が低下

1,000万円を3%の利回りで運用し、利回り分の3%を分配金として受け取ると30年後には、受取分配金の累計と投資元本の合計は1,900万円

5%の分配金を受け取った場合の合計は、1,700万円を下回る

▶ 「実力」に応じた分配金 (下図は、市場・為替の変動等、当ファンドのリスクの影響を受けなかったと仮定したイメージ図であり、実際の動きとは異なりますのでご注意ください。)

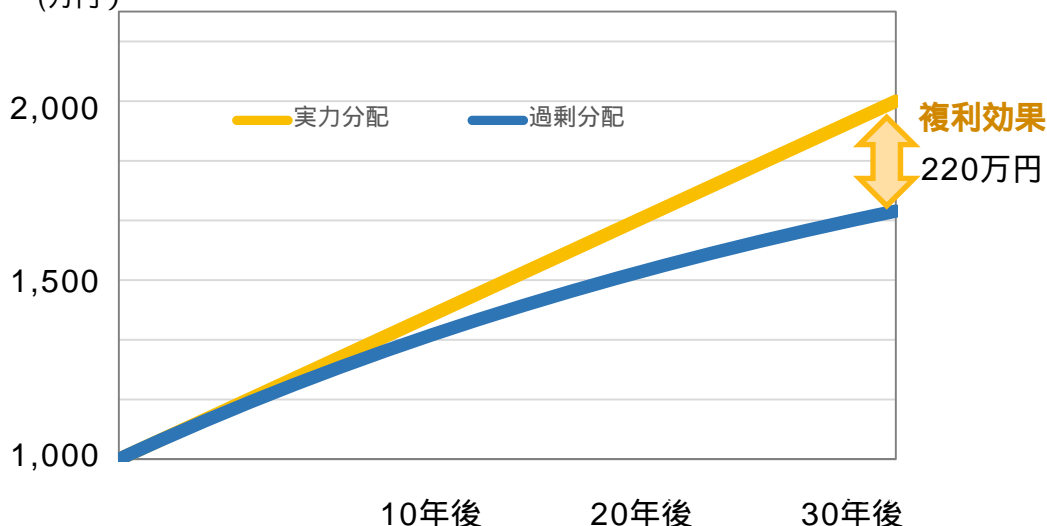


1 当ファンドは、「HSBC GIF インド債」から、実勢の金利収益等の水準に相当する額の配当金を受け取ります。この範囲内で収益分配を行う場合は、過大な収益分配によって投資元本を大きく毀損することはないとの判断から、この範囲内で分配金を決定します。なお、金利収益等とは「HSBC GIF インド債」の利息収入のほか、投資収益(税引後)などを含みます。

2 分配金は投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとその金額相当分基準価額は下落します。実力を超えた「過払い」を行うと、その分、基準価額の下落幅は大きくなります。

▶ 「実力」分配のメリットは複利効果にあり (イメージ図)

(万円)



試算前提：

1,000万円を投資して3%で運用

投資元本と累積受取分配金の合計額を試算

- 実力分配 = 運用益と同額(3%相当)の受取分配金
- 実力以上の分配 = 運用益を上回る金額(5%相当)の受取分配金

当ファンドの特色

インド共和国*の債券等に実質的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*以下、「インド」といいます。

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。主要投資対象ファンドは、「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド インディア・フィックス・インカム」です。（以下、「H S B C G I F インド債」といいます。）

1 インドの現地通貨建債券等に投資します。

- ▶ 主にインドの政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券等に投資します。現地通貨建以外の債券等にも投資を行う場合があります。（この場合でも、現地通貨建債券に投資したと同様な収益を得ることを目指します。）
米国の短期債券等を投資対象とするE T F（上場投資信託）にも投資します。当該E T Fの組入れは低位とします。
- ▶ 主要投資対象ファンドを中心に、インドの債券等を投資対象とする投資信託証券の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。
- ▶ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 主要投資対象ファンドの運用は、H S B C グローバル・アセット・マネジメント内の運用会社が行います。

- ▶ H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

3 年12回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎月15日（休業日の場合は翌営業日）です。ただし、第3期末までは分配を行いません。

イメージ図

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金

（注）上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

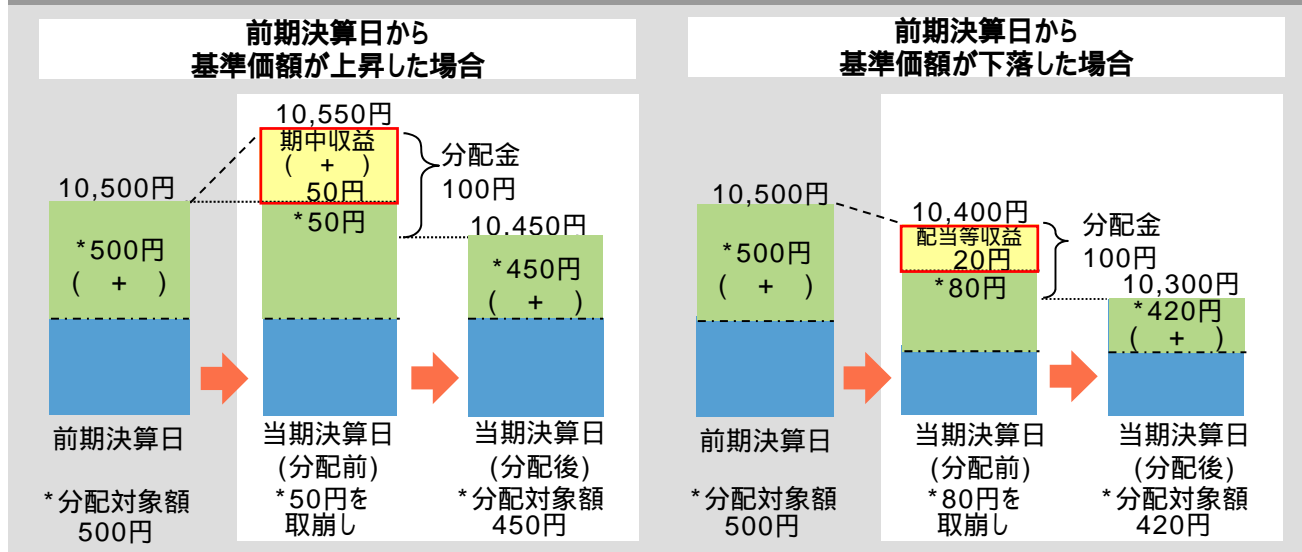
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

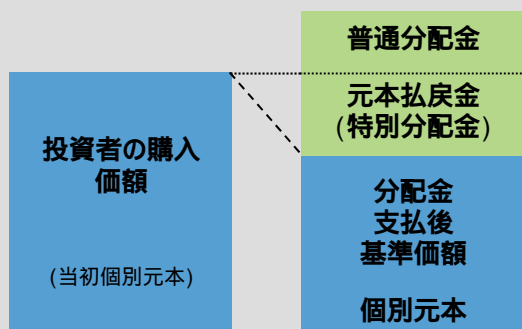
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



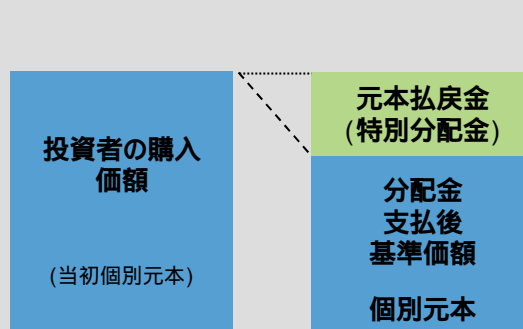
(注) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに 分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金：当初個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

当ファンドの主なリスク

(詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト(債務不履行)により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	インドルピー建ての債券への投資については、インカムゲインやキャピタルゲイン、ファンドの総利益に対して課税される場合があります。将来、税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料はH S B C 投信株式会社作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：H S B C 投信株式会社

< 照会先 >



電話番号 03-3548-5690

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.com/jp

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申し込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

お申込みに関する要項



お申込みメモ

< 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。 >

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ルクセンブルク、香港、インドの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2017年2月1日（信託設定日）から2025年6月26日（償還日）まで
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が国内規制上の要件に適合しないこととなる場合、または存続しないこととなる場合には、信託を終了します。また、ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日） 初回決算日は2017年3月15日
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	・基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「インド債毎月」の略称で掲載されます。 ・委託会社の判断により購入申込の受付を中止した場合等において、販売会社が定める定時定額による受付を継続することがあります。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に、 3.24%（税抜3.00%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して、 年1.1772%（税抜年1.09%） 運用管理費用は毎日計算され、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 実質的な負担： 年1.6772%（税抜年1.59%） 程度
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料 / 保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用 / 信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用 / 印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用 / 監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%として毎日計算されます。） ・投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等 その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。

当ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

設定・運用：H S B C 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会



お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

（商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2017年6月21日現在）

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行			関東財務局長(登金)第6号				
みずほ信託銀行株式会社			関東財務局長(登金)第34号				